

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071602272		
法人名	有限会社 徳栄会		
事業所名	グループホームこころ		
所在地	福岡県久留米市城島町下青木1010番地2		
自己評価作成日	平成31年1月15日	評価結果確定日	平成31年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町 1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成31年1月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

(A棟)利用者様の要望が多様化する中、利用者本位で安全な環境を作るよう職員全員が取り組んでいます。また ご家族様に信頼して頂けるよう、情報を共有し利用者様に寄り添う支援をしています。特に食事と健康面に力を入れております。食事面では 事業所経営者の畑で採れる米や野菜を使用し毎日手作りの料理を提供しています。旬の食材を使い季節感を味わっていただけるよう行事食にも力を入れています。健康面では 日頃の表情や言動からくみ取り早期に気づき対応できるよう、看護師と連携しながら取り組んでおります。利用者様・ご家族の笑顔を見ることで 職員の喜びにつながりサービス向上につながるよう努めています。

(B棟)介護の重度化と高齢化が進む中、利用者の安全を確保し、安心して暮らせる生活の場としてご家族のニーズに満たせるよう取り組んでいます。施設では食事と健康面に特に力を入れ、自家製米や減農薬野菜を使った手作りの料理とおやつを提供しています。健康面では異常の早期発見に努め、日頃の言動や表情を汲み取り観察しながら看護師、医師と連携を図っています。社内勉強会毎月行い、外部からの講師招き研修行いました。また、地域の長寿会予防教室や校区の予防教室を通して地域との連携を強化し、徘徊、災害時の対応などの協力をお願いしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

H17年に開設されたグループホーム「こころ」は、のどかな田園の一角に位置する2ユニットの事業所である。平屋造りで1ユニット毎に独立しており、認知症対応デイサービスも併設している。徒歩にて5分程度離れた場所に、同法人の小規模多機能施設・住宅型有料老人ホームが位置している。法人内での交流も多く、運営推進会議を同日に実施したり、餅つき等のイベントへの参加もしている。利用者の状態に応じ、同法人の他施設に移る事もあり、状態に即したケアを行える環境が整っている。地域や包括主催の介護予防教室を積極的に手伝い、交流や繋がりを深めている。自家製米や減農薬野菜等の安全な食材で、美味しい食事を提供し、利用者の楽しみとなっている。また、外部研修への参加も多く、質の高いケアを提供しようと努力をされている。利用者や家族の心に寄り添い、家族からの信頼も厚い。地域を支える介護事業所としての発展が、今後も大いに期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果						
自己	外部	項目	自己評価(A棟)	自己評価(B棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議室に理念を掲示し、勉強会・定例会時に職員全員で唱和している。	職員全員が理念を基本に於いて理解し、実践行っている。理念は玄関入口と会議室に掲示し日頃から意識して業務の中で取り組んでいる。	開設時に施設長が施設独自の理念を作成、会議室・ユニット玄関に掲示している。毎月の勉強会・定例会時に職員全員で唱和している。理念に沿ったケアを意識づける為、管理者が職員に掲示している理念を、見に行くように促す事もある。理念を元に、利用者・家族の思いや関わり方を大切にしている。	現在個人目標は立てていないという事なので、理念の意識づけや、理念を振り返るきっかけにする為にも、個人目標を定めてみてはどうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入し、地域の神輿の立ち寄り所として毎年立ち寄ってもらい利用者や子供たちのふれあいがある。施設の行事に地域の方が慰問に来られ、利用者との久しぶりの再会で話され笑顔が見られる。	地域の自治会に加入し様々な地域行事等に参加している。地元夏祭りでは地域の子供神輿に来て頂いて、地域の方と交流している。また地域のボランティアの受け入れも行っている。高齢者への介護予防教室(介護相談、レクリエーション、頭の体操等)で地域との繋がりを実施している。	毎年、地元高校の企業CMを作成するという授業に協力しており、高校生が来訪する機会がある。地域の夏祭りである子供神輿の休憩所として会議室を提供し、子供たちとの触れ合いが、利用者の楽しみとなっている。地域の長寿会や校区の介護予防教室には職員が参加、血圧測定や体操指導等の手伝いを行う。長寿会では地元の方から相談を受けたり、施設に直接電話があり、相談にのる為に出向いた事もある。年4・5回、歌・踊り等ボランティアの慰問も来られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ケア会議への参加で他事業所との交流している。地域の老人会の集まりに職員が参加し介護予防教室を実施している。健康体操やレクリエーション等で顔なじみになり、介護に関する疑問、質問、相談等も受け付けている。	地域の長寿クラブと連携し、高齢者への介護予防教室(健康相談、介護相談、レクリエーション、頭の体操等)を要望がある時に実施している。また福祉に関する疑問、質問、相談等も常時受け付けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	系列の小規模多機能施設と同日・同時間に開催している。家族代表や市区の代表、市の職員などから意見や要望をいただいている。家族には会議開催日時や会議内容を送付している。参加者同士も馴染みの関係になり 地域交流の場となっている。	会議では、施設の現状報告を行い、家族代表、地域の役員、市の職員などから、意見やアドバイスを頂きサービス向上への参考としている。	民生委員(5名)・長寿会会長・市役所職員・包括・施設長・同法人職員・職員・他グループホーム職員等が参加している。同法人の運営推進会議終了後に、そのまま続けて同法人施設内にて行う。会議終了後は手作りのお菓子を提供し、茶話会のような雰囲気の中でゆっくりと話をする時間がある。	現在家族の参加が少ないという事で、家族の参加が増えるような取り組みをしてみてもどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者と連携を図り問題発生時のアドバイスをいただいたり、生活保護受給者へは生活支援課のケースワーカーと連携し助言をいただいている。	日頃から市担当者と連絡を密に取りながら連携を図り、アドバイスを頂いている。問題が発生した時には、素早い対応ができるよう努め、サービスの向上につなげている。	介護保険認定申請時は、直接窓口に出向いている。市の担当者に、車椅子からの転落リスクが高い方や、外に出て行こうとする方の対応に関する相談をした事がある。生活保護受給者が4名おり、生活支援課の職員とは、受診・入退院の報告や入院中の経過等、密に連絡をとっている。市から研修の案内もあり、協力関係を築く事ができている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議や社内勉強会で身体拘束、言葉の拘束をしないケアについての理解を深めるよう指導を行っている。徘徊される利用者には見守り・付き添いで対応し、スピーチロックにも注意している。	会議や社内勉強会で、職員全員の理解と意識、正しい知識を持つよう、身体拘束のないケアについて勉強し話し合っている。身体拘束ゼロを目指しているが、やむを得ない場合は、出入り口の施錠などを行っている。また安全の為、必要と思われる個別の事項に対しては同意を頂いており、完全な身体拘束ゼロには、現在至っていない。	外部の研修に施設長が参加、資料の配布を行ったり、内部研修を実施し、共有認識を図っている。車椅子で急に立ち上がろうとし、後方への転倒リスクが高い方がいた為、市役所に相談した。緊急性があり、家族の同意を得て、拘束はやむを得ないという事で、後方に重りを載せた椅子を置く対応を行っている。防犯の為に、門にカメラを設置、音と光が鳴ったり、施設長の携帯に随時連絡がいくようになっていた。背部やベッド横にセンサーマットを設置している。	

H31.1自己・外部評価表(GHこころ)確定

自己	外部	項目	自己評価(A棟)	自己評価(B棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議や社内勉強会で高齢者虐待防止法の理解と常日頃からの意識づけを徹底し、法令を遵守したサービスを提供している。言葉による心理的な虐待にも注意を払い防止に努めている。	会議や社内勉強会で、職員全員の理解と意識、正しい知識を持つよう、身体拘束のないケアについて勉強して話し合い、日頃の介護に活かしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を利用されている利用者はいないが、社内勉強会で職員が制度を理解できるよう努めている。	社内勉強会の議題に取り上げ、外部の講師を招き最新の資料を基に職員全員が理解し、具体的に必要とされる場合は話し合い、活用する事ができるように取り組んでいる。	パンフレットを玄関に準備している。去年の11月に社会福祉士の外部講師を呼び、研修会を行い、理解を深めている。入所前から1名、入居後から1名の成年後見制度の利用がある。研修を行った外部講師や社協等、必要時に専門家に相談できる体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をかけて丁寧な説明を行っている。利用料金やリスク、重度化や看取りについての対応方針、医療連系体制については、特に留意し詳細な説明を行い同意を得るようにしている。	契約時に十分な時間を設けて丁寧に説明を行っている。また利用者や家族の思いを尊重し、納得された上でサービスを提供する様に努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会の際には相談や意見を言いやすい関係作りに努めている。得られた意見を職員間で共有し運営に反映させている。ない月介護相談員が来所され、職員には言えないことも相談できる体制をとっている。	施設に苦情受付箱を設けている。また契約書に苦情受付窓口を明記している。毎月、介護相談員が来所され、職員に言えない事も相談できる体制をとっている。	半数の家族は月1回程度の面会がある。面会時にはお茶を出し、日頃の様子を説明し、ゆっくりと話す機会がある。遠方在住の家族には電話で連絡をとっている。月2名介護相談員が来訪し、利用者の相談を受けたり、話をする機会を設けている。2ヶ月に1回、「こころ便り」を請求書と一緒に家族に郵送している。	外部評価時のアンケート以外に、家族の意見を聞く機会がなく、口頭では言いづらいと思われる部分もあるかもしれないとの事なので、アンケート等家族の意見を聞く機会を、設けてみてはどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月定例会議、幹部会議を開催し、職員の意見が反映しやすい雰囲気を作っている。また施設長との個人面談を行い、職員が普段思っていることや不満を聴いてもらう。それによって働きやすい職場の雰囲気作りに努めている。	毎月、定例会議、幹部会議を開催し、職員の意見が反映しやすい雰囲気を作っている。また施設長との個人面談を行い、職員の思いや不満を聞き、働きやすい職場作りに努めている。	毎月、全体での勉強会終了後にユニット毎の定例会議、他法人合同で係長以上の役職が参加する幹部会がある。定例会議は、出席可能な職員はほとんど参加している。日頃から何かあれば管理者に相談しやすい雰囲気がある。外壁のヒビ割れや壁の押しピン跡の事を相談したら、改修につながった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員に研修の機会を与えられるよう配慮している。資格取得者に対しては給与や賞与等に反映するよう努めている。	法人として職員の処遇改善に取り組み、給与水準の向上、労働時間の短縮、やりがいを実現する社内風土の構築など職場環境の改善などに取り組んでいる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	個々の職員が、それぞれに持つ能力を發揮できるよう考慮し採用、配置を行っている。無資格、無経歴でトライアルで入社した職員も正社員になっている。地域の青少年育成(剣道の指導)をしている職員は勤務日の調整をしている。	職員の採用にあたっては性別や年齢ではなく資格、経験、能力、仕事への意欲を重視するようにしている。その上で個々の職員が、それぞれに持つ能力を發揮できるように考慮しながら人事を行っている。	年齢は20代から70代と幅広く、男性は2名と女性の職員が多い。休憩室は会議室と兼務でエアコンもある。休憩時間は食事介助(職員も利用者と一緒に食事をとっている)と合わせて1時間とっている。資格取得や研修参加にも協力的で、業務の一環として参加する事ができ、今月も介護福祉士の資格を2名受験している。楽器等、各々が得意な事を活かせる環境にある。	

H31.1自己・外部評価表(GHこころ)確定

自己	外部	項目	自己評価(A棟)	自己評価(B棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	会議や勉強会で人権教育を指導し、利用者の人権を尊重するように努めている。	会議や勉強会で人権教育を勉強し、利用者の人権を尊重するように努めている。	今年度も利用者の人権をテーマに、内部研修を実施している。外部研修への参加もあり、資料配布や資料閲覧を行った。人権週間等の市からのポスターは、その都度施設内に貼付している。包括からは出前講座の案内を受けており、日頃から積極的に、人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内勉強会を毎月実施。外部研修の受講を実施し、伝達講習することにより職員の質の向上を図っている。施設長により定期的な面談を行っている。同事業所内の役職者研修を外部講師を迎え行っている。	年間研修計画を作成し、内部及研修を毎月実施している。外部研修についても定期的に参加させ職員の質の向上を図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市介護福祉サービス事業者協議会に参加し研修会への参加、情報交換を行っている。その他、包括主催のGH交流会にも参加している。	久留米市介護福祉サービス事業者協議会に参加し研修会への参加、情報交換を行っている。その他、包括主催のGH交流会にも参加している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員が直接ご本人と会って現在の状態や不安を理解し本人との信頼関係作りに努めている。	職員が直接ご本人と話し、現在の状態や不安、要望を理解し、信頼関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に本人、家族と面談を行い、要望や不安なことを聞き取り、サービスに生かしている。また家族の介護負担が軽減できるようにしている。	利用前に本人、家族との面談を行い、不安な事や要望を聞き取り、サービスに活かしている。また家族の介護負担が軽減できるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面会時に本人、家族の意向を確認し、必要なサービスを見極め提供、助言を行っている。	面談時に本人、家族の意向を確認し、必要なサービスを見極め提供、助言を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人と家族の絆を大切に、日々の様子を電話連絡や広報誌で知っていただき、面会時には家族とのコミュニケーションを図り、情報を共有し一緒に支える関係作りに努めている。	日々の生活において、職員と共に家事手伝いをして頂いている。また利用者と職員が同じテーブルで食事を摂り、お話しできる機会を設けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設の理念のもと、日々の生活において一緒に家事や食事をする中で、調理法や味付け、掃除の仕方などの知識を教えただけでなく、色々なことを学びながら日々利用者へ寄り添う介護を行っている。	定期的に本人の日々の生活の様子を連絡する事で、共に支えていく関係を築くよう努力している。家族には、生活状況を報告し、要望も聞き関係作りを図っている。		

H31.1自己・外部評価表(GHこころ)確定

自己	外部	項目	自己評価(A棟)	自己評価(B棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や近所の方の訪問は温かく迎え入れ、プライベートスペースに案内し心地よく過ごして頂けるよう配慮している。	行事では、家族にも参加して頂き、面会時には落ち着いた雰囲気できつりと過ごされるよう、プライベートスペースに案内している。また、馴染みの近所の散策なども実施している。	入居時になじみの人や場所について、本人や家族から聞き取りを行っている。年1・2回友人や元同僚の来訪がある方もいる。今年の正月に2名、外出している。書道が好きな利用者がおり、レクリエーションの中で個別に対応している。塗り絵・音読等も利用者の好みに合わせて、日常的に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操やレクリエーション、外出行事等への参加を呼びかけ、利用者同士が関わり合い楽しい時間を共有できるように支援している。利用者同士トラブルになることもあるが、職員が中に入り、その時々に見合った対応を行い、利用者同士が支え合えるような支援に努めている。	体操やレクリエーション、外出行事等の参加を呼びかけ、利用者同士が関わり合い楽しい時間を共有できるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的なかわりが必要とする利用者や家族に対しては、必要により電話相談や情報交換等を実施し支援している。	継続的な関わりを必要としている利用者や家族に対しては、電話相談や情報提供を実施し支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や意向を把握し、利用者本位の生活が送れるよう努めている。本人が意思の表出が困難な場合でも本人の思いをくみ取るよう努めている。	本人の希望や意向を把握し利用者本位の生活が送れるよう努めている。本人が意思の疎通が困難な場合でも、家族に協力して頂き本人の思いをくみ取るよう努めている。	入居時や面会時に本人や家族等からアセスメントを行っている。包括的自立支援プログラムを使用し、基本的には1年毎に見直しを行っているが、体調の変化があった時や介護度変更時等、状況に応じて、適宜再度アセスメントを行う。意思疎通が難しい方は、表情で気持ちを汲み取る等、利用者の思いの把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、居宅ケアマネなどからこれまでの生活について聞き取りアセスメントを作成し、職員全員が熟知できる体制をとって把握に努めている。	本人、家族、居宅ケアマネなどからこれまでの生活について聞き取り、アセスメントを作成している。それらを熟知できる体制をとって職員全員も把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子はケース記録、申し送りなどを通して把握するように努めている。毎月の定例会では状態の確認を行っている。	日々の様子はケース記録、申し送りなどを通して把握できるように努めている。毎月の定例会では、状態の確認を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、主治医からの情報をもとにサービス担当者会議を行い、介護計画を作成している。担当者会議は、定例会の中で職員参加で行っている。	本人、家族、主治医からの情報をもとにサービス担当者会議を行い、介護計画を作成している。担当者会議は、職員参加の定例会会議の中で行っている。	介護計画は管理者が作成し、長期計画は1年、短期計画は半年毎に見直しするが、入居後は3ヶ月後と期間を短く設定している。定例会で計画の確認を行い、家族や医師・看護師の意見も反映させている。月1回モニタリングは管理者が行う。来月よりケアマネジャーが入職予定で、今後は計画作成を担当する予定である。	今後は職員を担当制に変更し、担当職員の意見も介護計画に反映させたいと聞く。計画を毎日モニタリングをしたり、支援経過を担当職員が記載する等、ケアマネジャーと相談しながら、職員の計画に対する意識づけの向上に、取り組まれてみたらどうか。

H31.1自己・外部評価表(GHこころ)確定

自己	外部	項目	自己評価(A棟)	自己評価(B棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は細かく記録し、介護計画は定期的に話し合い見直している。情報は職員全員が共有できるようにしている。	日々の様子は細かく記録し、介護計画は定期的に話し合い、見直しをしている。情報は職員全員が共有できるようにしており、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の個々のニーズに合わせて支援している。家族の要望にも傾聴し対応している。	利用者や家族の要望があれば、可能な限りできる範囲で個々のニーズに合わせて支援し、対応するようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアから慰問を受けたり、近所の方と一緒に消防訓練などを行っている。子供供興や近隣神社の神主の来所もある。	地域のボランティアから慰問に来て頂いている。また近所の方には離設された利用者に対して、声掛けして頂けるよう普段からお願いしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望する医療機関と常に連携を図り、受診等の対応をしている。体調変化時も早急に対応できるようにしている。	本人、家族が希望する医療機関と常に連携を図り受診等の対応をしている。体調が変化した時は、早急に対応できるようにしている。	2名は家族が受診を支援、バイタルチェックの経過を知らせたり、看護師が連絡事項をメモして、家族に渡す事もある。8名は看護師が受診を支援している。月2回の訪問診療は3病院と提携しており、そのうち1病院は24時間対応である。月1回定期の歯科訪問診療があるが、適宜来てもらう事もある。急病時は家族に連絡し、家族到着まで看護師が付き添っている。医療ノートに家族から聞き取った診察内容を記入、申し送りノートにて職員間で情報の共有を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の正看護師がおり、受診、服薬状況、健康管理を行っている。健康状態を把握し、介護職員に適切な受診や看護を受けられるよう指示を行っている。看護師が休みの際は、いつでも対応できるように電話連絡にて指示を仰いでいる。	常勤の正看護師がおり、受診や服薬状況、健康管理を行っている。健康状態を把握し、介護職員とも情報の共有を図っている。看護師休みや夜間時の急変時には、いつでも対応できるよう電話連絡できる体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は病院のソーシャルワーカーなどと連携を図り、定期的に状態把握に努めている。退院の際は退院後のケアなどについても情報提供を受けている。	入院時ご家族様や担当看護師、ソーシャルワーカーとの情報の共有し、面会等を行っている。退院時には退院後のケアについても病棟関係者、家族と話し合い連携をとっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に重度化した場合の指針を記載し契約時に説明している。可能な限り介護できることまで一緒に生活できる事を家族に説明し同意を得ている。常勤の看護師を配置し、かかりつけ医と連携を取りながら重度化に対応している。	重要事項説明書に重度化した場合の指針を記載し契約時に説明をしている。可能な限り介護できることまで施設で生活できることを家族に説明し同意を得ている。常勤の看護師を配置し、かかりつけ医と連携を取りながら重度化の対応を行っている。	本人や家族の看取りに対する意向を、入居時に聞き取っているが、考えが変わる事もある為、年1回同意書を取り直している。今までは療養型病院に入院する等、看取りは行ってこなかったが、今後は24時間対応可能な提携医もあり、医師や家族と相談しながら、看取りに取り組んでいく予定である。看護師も常勤しており、看取りや急変時の対応についても内部研修を実施、理解を深めている。	

H31.1自己・外部評価表(GHころ)確定

自己	外部	項目	自己評価(A棟)	自己評価(B棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に2回の消防訓練時に消防署員の指導で心肺蘇生・AEDの使用訓練を受けている。勉強会で事故や急変時の対応について学んでいる。	消防署の協力のもと年2回、応急処置や心肺蘇生の方法などの知識や技術を学んだり、勉強会で習得している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回 全職員、利用者、利用者、近隣住民の方を交えて消防署の指導による消防訓練を実施している。また自動通報装置やスプリンクラーを設置しており、緊急時の連絡網や電話対応マニュアルも掲示している。夜間の外部者の侵入や 利用者の離脱による事故防止のため 門にセンサーカメラを設置し施設内から監視できるようにしている。	年2回職員、利用者による消防署の指導の下避難訓練の実施している。自動通報装置や、スプリンクラーの設置、緊急時の連絡網や、電話対応時のマニュアルを掲示している。	年2回、消防の立ち会いのもと、夜間想定にて火災避難訓練を実施している。地震・水害時の対応方法については、口頭にて指導を受けている。新入職員にも詳しく指導しており、災害時に備えている。水・乾パン(2・3日分)、カセットコンロを備蓄している。台風の時に、近隣の方が施設に避難してきた事もある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩として尊敬の念を忘れず、誇りやプライバシーを損ねないように注意している。敬語と地域の言葉を意識して利用者一人ひとりに合わせた声掛けをしている。	職員の接遇や利用者到人権、尊厳について勉強会等で勉強し、見直しをするようにしている。	個人情報保護や写真利用に関して、家族より同意を得ている。接遇マナーの外部研修に参加したり、内部研修を行い、理解を深めている。排泄失敗時等も声かけのタイミングを気をつけたり、職員が交代する等配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者と十分にコミュニケーションをはかり、思いや希望を聴き、日常生活の中の行事やレクリエーションに取り入れ実現できるよう支援している。	利用者と十分にコミュニケーションをはかり、思いや希望を聞き、日常生活の中の行事やレクに取り入れ、実現できるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活の何気ない会話にも耳を傾け、思っていることが引き出せるよう努めている。また負担にならないような言葉かけで自己決定できるように努めている。	利用者の希望を聞き取りながら、一人一人のペースに合わせて、その人らしく過ごされるよう職員が一緒になって支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できる限り一人ひとりのペースを大切に希望に沿った過ごし方になるように支援しているが、時に難しいこともある。2ヶ月に一回近所の理容院に訪問してもらっている。希望者は職員が入浴時に髪染めを行っている。	二ヶ月に一度、理容院の訪問により散髪を行っている。また身だしなみができるよう、髭剃りや化粧水などを準備している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望や能力に応じて食事の下ごしらえを手伝ってもらっている。また おやつ作りにも参加して頂いている。食事は職員と同じテーブルを囲んで穏やかに楽しい食事の時間を共有している。	食事メニューを読み上げて頂き、好きな料理や食べ物を聞いている。また、職員と一緒にテーブル拭きやおしぼり作りなどの準備を手伝って頂いている。食事は職員と同じテーブルを囲んで、和やかに楽しい食事の時間を共有している。	栄養士がメニュー作成をしている。食材は経営者が作った米や野菜も使用している。おせち・節分・ひな祭り・クリスマス等の行事食にも力を入れており、他施設で食が進まなかった方も見違えるように食べるようになり、家族も喜ばれている。敬老会では、調理のボランティアに来る方もいる。晩白柚の皮剥き・もやしの根とり等、利用者ができる事は手伝ってもらっている。	

H31.1自己・外部評価表(GHこころ)確定

自己	外部	項目	自己評価(A棟)	自己評価(B棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活支援記録に利用者の食事摂取量、水分摂取量を記録し利用者の状態確認を行っている。本人の状態に応じて栄養補助食品の提供も行っている。食事の形態、量は全員が同一ではなく 状態に合わせて調整している。	生活支援記録に利用者の水分、食事摂取量を記入し、毎日利用者の状態を確認している。本人の状態に応じて、補助食の提供も行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後 自力または介助にて口腔ケアを実施し、清潔の保持に努めている。歯科医と連携を図り利用者の状態を把握し情報を共有している。	毎食後、自力または介助にて口腔ケアを実施し、清潔の保持に努めている。歯科医と連携を図り、利用者の状態を把握し、情報を共有している。また歯科医から口腔ケアの指導も受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日 排泄状況をチェック表に記入し、状態把握に努めている。できるだけトイレで排泄できるように声掛けし支援を行っている。	毎日、排泄状況をチェック表に記入し、状態の把握に努めている。出来るだけトイレで排泄できるように声掛けや誘導を行い、支援している。	排泄表を使用し、誘導しても排泄がなかった等細かく記入している。講習会でパッドや下着の情報を得て、試したところ、リハビリパンツからトレーニングパンツに変更する事ができた。排便状況から看護師に相談し、緩下剤の調整を図っている。介助時も「お手伝いをさせて下さい」「ありがとうございました」等、恥ずかしい思いをさせないように、声のかけ方にも配慮している。家族と相談しながら、パッドの変更等の見直しも適宜行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者全員の水分量を把握し、水分不足にならないように支援している。また健康体操などに参加していただき、毎日適度な運動を職員と一緒に取り組んでいる。	利用者の水分摂取量を把握し、水分不足にならないように支援している。好んで乳飲料なども摂られている。なるべく毎日の健康体操などに参加して頂き、適度な運動を職員と一緒に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めさせてもらっているが、希望があればいつでも入浴できるように配慮している。また入浴剤やゆず湯等で季節感を感じてもらっている。	曜日や時間を決めずに、ほぼ毎日入浴できるような環境を整えている。また入浴を楽しんでもらえるように湯加減を伺ったり、好みの入浴剤やシャンプーなども揃えている。	午前中を中心に1日3名ずつ、毎日入浴を行っている。個浴で対応、ゆっくりと浸かり、コミュニケーションの場となっている。好みの入浴剤やシャンプーを使用する事もできる。皮膚状態で気になる事があれば、看護師に報告し指示を受けている。希望にて、不定期で白髪染めをしている利用者もいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの生活リズムに合わせて、日中に休憩時間をとっていただいている。個々に声掛けを行い本人の意思を確認し安眠や休息を支援している。	利用者の生活リズムに合わせて、個々に声掛けを行い、休憩時間をとって頂いている。本人の意思を確認し安心して眠れるよう、日中でもなるべく居室で休んで頂いたり、ホール内に休憩場所を設けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師指示のもと薬の管理と服薬管理と服薬支援を行っており、状態の変化は常時看護師に報告している。記録を残し職員全員が情報を共有できるようにして日々の状態観察を合わせて支援している。	看護師指導の下、薬の管理と服薬支援を行っている。また薬の処方箋や医療記録などは、個人別にファイルにまとめ、いつでも職員が確認できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の能力に応じた役割を担っていただき、日々の生活の中で家事手伝い等楽しみややりがいを見いだせるよう寄り添い支援している。本人や家族の希望で好みの菓子等を購入代行している。	日々の生活の中で家事手伝いの役割を担って頂いている。また毎月楽しんで頂けるような行事を企画し、天候が良い日は、散歩などで気分転換ができるよう支援している。		

H31.1自己・外部評価表(GHこころ)確定

自己	外部	項目	自己評価(A棟)	自己評価(B棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な外出を希望される利用者は少ないが、体調などを考慮しながら外出行事を実施している。	日常的な外出を希望される利用者は少ないが、体調などを考慮しながら外出行事を実施している。天候の良い日は、近所や園庭の散歩などにも参加して頂いている。家族との外出を希望される時は、本人の意向を家族に伝えている。	暖かい時期は近くの公園にお茶を持って、個別で外出支援をしている。同法人の他施設で慰問・餅つき等、行事があった時は参加している。敷地内に桜の木があり、花見を行い、利用者の楽しみとなっている。車椅子利用者も多く外出が難しい部分もあり、廊下から外を眺めながら歩行訓練を行ったり、外気浴を行う等、外の空気に触れるよう努力をしている。正月は神主さんに来てもらいお祓いしてもらったり、慰問を受けたり、ゲームをする等、室内で楽しんでもらえるような工夫をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持し、使うことに支援している	施設が金銭管理を行っている。外出行事で買い物をする時は職員付き添いで支払の支援をしている。	施設が金銭管理を行っている。外出行事で買い物する時は、職員付き添いで支払の支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から希望があれば状況に応じて対応している。	本人から希望があれば、状況に応じて可能な限り対応するようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事や外出時の写真を掲示したり季節感を感じられる飾りを飾っている。利用者が不安や混乱を招くようなものは排除するように心掛けている。	共用スペースに行事や外出時の写真や、レクで利用者と職員で作った季節を感じられるような装飾品を飾っている。利用者が不安や混乱を招くような物は排除するよう心掛けている。また常に適温が保つよう、温度、湿度計も備えている。	廊下は広く天井には明り取りがあり、全体的に明るく、掃除も行き届いている。ソファ等でゆっくりと過ごす事ができ、不安感の強い方は職員が近くで過ごしたりと、利用者が安心して過ごせるよう努めている。必要な備品は経営者が自ら作り、機能的に使う事ができている。廊下には、行事の写真やちぎり絵等の手作りの物、職員が書いた利用者の似顔絵が掲示してあり、温かい雰囲気がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにはソファやリクライニングチェアを設置している。利用者がゆっくり談話できるようにしている。	テーブルの椅子席のほかに、ソファやリクライニングチェア一席を設け、気の合う利用者同士が談話できる場所として使ってもらっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅からお持ちいただいた物や本人にとって思い入れの強い物などは可能な限り施設内(本人の居室など)で使っていただき、過ごしやすい環境作りの一助としている。	自宅から持ってきた物や、本人にとって思い入れのある物は可能な限り、施設内(主に本人居室)で使って頂き、過ごしやすい環境作りの一助としている。	居室には本人が作った手芸品を飾ったり、誕生日の写真等を掲示している。テレビ等希望した品が持ち込まれ、それぞれの利用者が、居心地良く過ごせるように配慮されている。掃除も行き届いており、清潔感もある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分でできることは本人にして頂くよう声掛けしている。居室入口には本人が分かりやすい表札を掲げており、利用者が間違えないように工夫している。	自分でできる事は、本人にして頂くよう声掛けしている。施設内表示は大きな文字を使いイラストを交え、わかりやすいよう工夫している。		